

昭和十九年十二月二十九日

昭和十九年度現地  
入隊初年兵

査閲講評

石第三五九六部隊

昭和十九年度現地入隊初年兵査閲講評

閱兵

一 威容概不整正に嚴肅端正ニシテ可ナルモ

1 頭、向ヶ方稍遅レル者

2 無理ニ受禮者ニ注目スル者

3 頭、向ヶ方足ラサル者、確實ニ注目セザル者アリ

矯正ヲ要ス

4 眼光、威カハ若干名ヲ除ク、外概ネ可ナリ

軍容検査

一 着裝概シテ堅確規定、如ク裝着シアリ且ツ兵器被服

ノ手入ハ良好ニシテ威容概ネ備ハリテ可ナリ

但シ

ハ、釦ノ外レアルモ

- 2 銃ヲ確實ニ握リテラザル者
- 3 脚、開キカ方正シカラザル者
- 等アルハ注意ヲ要ス

試問

- 一 應答態度元氣アリテ概ネ良好ナルモ試問者ニ正對セザル者アリ
- 二 勅諭、理解ハ時期相當ト認ムルモ一般學科、識得ハ不十分ナリ
- 三 現下、戰況ニ於テ最モ激戰ヲ極メタル所ヲ知ラザル者アリ
- 但シ第四中隊板良敷ニ等兵、記憶理解ハ良好ナリ

一般上官

一般ニ徒手執銃共ニ其ノ要領ヲ會得シアリテ可ナルモ尤ノ莫

ニハ注意ヲ要ス  
 (1) 徒手

- 1 受禮者ノ位置ヲ通過後疾更ニ後ニ注目スル者
  - 2 擧手間花子ヲ振ラザル者 手ヲ下シテカラ其ノ手ヲ振ラザル者
  - 3 擧手ニ於テ甚ダシク掌ヲ内ニ向ケル者 姆指、離レル者相當アリ
  - 4 一般ニ行進及擧手前後ノ動作ハ元氣發洩タルヲ要ス
- 四 執銃
- 1 敬禮更ノ早過ケル者 又遲キニ失スル者アリ
  - 2 速歩ニ移ル時機遲ク爲ニ敬禮著シク遅レル者アリ
- 二 直屬上官
- 徒手執銃共ニ要領ヲ會得シタルモ停止後再度位置ヲ移動ス

スル等速力ニ敬禮動作ニ移ラザル者アルハ適當ナラス  
徒手

敬禮動作上官尊敬ノ念克ク表ハレテ良好ナルモ不勤、姿  
勢力嚴正ヲ缺ク者アリ

正對距離、近過ギル者アリ、或遠キニ失スル者アリ

回執銃

受禮ニ克ク正對シタル可ナリ

但レ捧銃ニ於テ兩肘締メ方尚不十分ノ者アリ

正レク捧銃ノ要領ヲ合セザル者若干アリ

裝填抽出

一制式ヲ會得レ概テ正確迅速ニ實施シ得タルモ、ト認ムルモ尤、

如キ缺長アリ

踵尾ヲ体ヨリ離シ銃口ノ下ル者

二裝填時壓着部位不適當及徐クニカヲ加ヘテ躊躇シ爲ニ

重裝填ヲ起スモ、

三動作前後ニ於テ不必要ニ銃口ニ注目スルモ、

四抽出時藥室殘彈ヲ見檢スル着意ニ缺ク者若干アリ

速步行進

一 生懸命努力シテハ認ムルモ一般ニ勇往邁進、氣概ハ尚不十分ナリ、

又膝ノ伸ビザル者、卷脚ニナル者、行進目標ニ直進スルノ着意ナ

キモ、銃ノ保持不安定ニシテ動搖シ又所謂「天秤」トナルモノアリ、

一層右肘ヲ十分ニ締メ確實ニ保持スルコト肝要ナリ、

駈足行進

一 概テ要領ヲ會得シ銃ノ保持亦取正確ニシテ可ナルモ歩度ハ一般ニ

早キ傾向アリ

擔銃立銃

一次姿勢堅確 前後ノ動作又節度アリテ可ナルモ

ノ右肘ノ締メ方稍不十分ナルモ

ノ頼桿ノ位置高過ギルモ、等アリ

立銃ノ動作ハ可ナリ

行進間ノ着脱(劍)

確實ニシテ可ナリ

夜間ニ於テモ晝間同様實施シ得ル如ク演練ヲ望ム

射撃(小銃)

ノ姿勢堅確ニシテ良好ナリ

ノ据銃概ネ良好ナルモ一舉据銃ノ出来得サルモノ肩付ニ

於テ床尾板ノ力ノ足ラサルモノ若干アリ

ノ照準全散ニニ三秒長シ

ノ撃發ノ動作ハ良好ナルモ据銃ト同時ニ撃發シタルモノ

アリタルハ不可ナリ

ノ銃ヲ肩ヨリ下シテヨリ豫言ヲ言ヒタルモノアリ

(四) 輕緩關銃

ノ姿勢堅確ニシテ良好ナリ

ノ兩肘ノ銃トノ關係モ良好ナリ

ノ据銃ノ要領モ同ナリ

ノ狙シ連續點射ニ於テ食指ノ力ヲ臂ニ波及セシメザルノ



著意ニ足シキハ不可ナリ

(イ) 擲彈筒

ノ姿勢堅確ニシテ良好ナリ

ノ狙シ筒ノ再度淺キモノ照準線ト目標ト一致シアラサル

モノ分畫ヲ誤リテ裝セルモノ等アリ

又裝填中ノ撃方止メニテ彈藥ヲ抽出セザルモノニ名アリタルハ不可ナリ

袖穴際筒ヲ垂直ニスルヲ要ス

擲射

(イ) 小銃

ノ姿勢概シテ堅確ナルモ二三名極端ニ不良ナルモノアリ

リタリ又右膝目標ト直角ヲナサザルモノ重心左ニ偏スルモノ左肘左股ト同一垂直面ニアラザルモノ右肘著

シク肩ノ線ヨリ下ルモノ稍々多シ

ノ据銃概シテ良好ナリ

ノ時間長キニ矢スルモノアリ

ノ撃手發概シテ良好ナリ

動作ハ特ニ良好ナリ

(ロ) 擲彈筒

ノ姿勢堅確ニシテ良好ナリ

但シ左膝ト右腕ノ接セザルモノアリ

又其ノ他ノ動作ハ可ナリ

全般ニ据銃後頭ヲ動スモノアリ

步兵砲山隊ニ於テ照尺ノ裝シ方不確實ナルモノアリ

飛行機射撃

一姿勢及ビ照準點ノ選定要領概テ良好ナルモ左ノ如キ缺

照アリ  
 一 迅速ナル方向變換ハ未ダ不十分ナリ  
 二 速度ニ異レ目標ニ對スル照準點ヲ修ムヲ知ラザル者アリ  
 三 分畫ヲ修正確實ナラス  
 四 輕機關銃彈藥ヲニシテ脚ノ保持ヲ知ラザルモノアリ  
 五 追隨射撃ノ要領ハ更ニ演練ヲ要ス

直突

一 氣合充溢シ姿勢又概ネ堅確ナルモ左ノ如キ缺點アリ  
 二 前進後退鈍重ナルモノ  
 三 兩腕ノミヲ以テ劍ヲ出スモノ  
 四 著シク踵尾ヲアゲテ据銃ノ形ニナルモノ等アリ

一 氣勢充溢シ敵ヲ壓倒殲滅スルノ氣概アリテ可ナルモ左ノ照ハ注意ヲ要ス

一 刺突直前ニテ氣勢ヲ抜キ躊躇シテ刺突スルモノ  
 二 銃ヲ構ヘシ時機早キモノ或ハ遲キニ失スルモノ  
 三 踏ミ切ラス刺突シ重心ヲ假標ニカケルモノ  
 四 刺術不十分ニシテ單ニ劍ヲ出スニ過ギザルモノ等アリ  
 五 但シ第四中隊板良數ニ等兵ハ猛烈果敢且ツ氣劍體一致シアリテ其ノ動作良好ナリ  
 六 又同隊知念正一ニ等兵ハ刺術良好ナリ

基本体操

一 元氣アリ又概ネ正確ニ實施サレタルモノト認ムルモ活氣ナク掛  
 二 ツキ呼稱ヲ掛ケ又モノ著シク姿勢ノ悪キモノ、早令ニヨリ自信  
 三 ヲ以テ運動ノ出来又モノ等アリ





輕機射擊成績表

隊別	總點	合否	摘	要
第一中隊 的的的 三二一	二四〇〇	十		
第二中隊 的的的 三二一	〇八〇	---		
第三中隊 的的的 三二一	二〇七	---		
第四中隊 的的的 三二一	七〇〇	---		
第五中隊 的的的 三二一	〇七四	---		

歩哨ノ動作

一敵發見概ニ迅速ニシテ可ナリ

二報告ニ要領又會得シテアリテ可ナルモランキモノ等ト曖昧ナル言語ヲ使用スルハ適當ナラズ

三報告ニ歸ル際特ニ遮蔽ニ着意シテハ良好ナルモ歩哨線ノ出入ニ當リ姿勢ヲ大キラスルハ不可ナリ

四歩哨トハ候ト連絡ハ型ノ如ク實施サレルモ歩哨ハ連絡中監視ヲ中絶スルハ適當ナラズ

五監視區分不適當ナリ。四周ニ對スル監視警戒ノ着意ニシテ

六敵ヲ發見セル場合、歩哨相互間、連絡ニ更ニ演練ヲ要ス

七晝間ハ雖モ不必要ニ聲ヲ大ニスルハ戒ムヲ要ス

經理衛生事項

一被服ノ手入れ補修ハ概シテ不良好ニシテ裝著亦確實ナルモ尚

厄記ノ如ク不備ノ長アリ  
1. 編上靴、塗油一般ニ充テ分ナラス  
2. 破損(要修理)編上靴ヲ修理スルコトナク其儘使用シタルモノアリ  
3. 其他装具携帶口糧等經理ニ關スル理解ハ概ニ良好

衛生

1. 身体被服ハ概ニ清潔ニシテ個人衛生法ヲ習得ハ可ナルモ傳染病各地ニ多ク發シテ現況ニ鑑ミ尙ニ層徹底セル傳染病豫防法ノ教育並ニ之ガ確立ニ資ナル實施ヲ必要ト認ム  
2. 救急法殊ニ止血法ニ関シテハ之ガ習得概ニ良好ナルモ更ニ層迅速確立ニ資シテ得ル如ク教育スルヲ要ス

之ヲ要スルニ教育隊長以下教官助教助手ノ熱心且ツ適切ナル指導ト各隊長ノ機會教育ト兵ノ努力トヨリ種々ノ不便ヲ克服スルニ結果ニ其ノ長所ヲ申シテ其ノ成績ハ概ニ良好ナルモノト認ム

有終ノ美ヲ收メシレム事ヲ以テ布也  
幹部ニ對スル要望

- 一 勉メテ擬製彈ヲ使用スル様ニセヨ
- 二 直ニニ教練ガ出來ル様ニ事前準備ヲ周到ニセヨ一般ニ死節時多シ隊形ヲ執リ終ニシカラ擬製彈ヲ配布スルガ如キハ特ニ不可ナリ應用擬製彈ノ工夫ヲ要ス
- 三 重兵ト要兵ノ差異ヲ把握シテ教育セヨ、重兵課目ノ中ニモ要兵アリ、擔銃ノ要兵ハ前後ノ節度ニテラス擔ヲタテ姿勢カニアルガ如キモノナリ射撃姿勢勢ニ於テモ然リ
- 四 背囊ヲ履シテハ試射ハヤリ槽ノ氣付カスマワテハ効果ナシ萬事細心ノ注意ヲ加テヤレ
- 五 射撃姿勢動作矯正ハ兵ノ後ニ位置シテノミ平テハ直ラズ目標ノ後カラモ見テヤレ
- 六 歩哨ノ哨位置ハ十分選定セザレバ兵ノ教育好果ニ及ボスコト大ナリ

九 彈藥受領ノ為作業隊ニリ兵一〇名通信ヨリ四名ヲ本 四日七時發  
本部前ニ差出シ岡田兵技軍曹ノ指示ヲ受ケシムヘシ  
服裝ハ徒手帶劍卷脚絆トシ晝食携行トス  
岡田兵技軍曹ハ前項矢カヲ指達シ本 四日七時出發高平  
至リ彈藥ヲ受領スベシ

極秘

昭和十九年度  
初年兵檢閲計畫

昭和二十年一月五日  
石第三五九六部隊

昭和二十九年一月五日  
 陸軍省教育課  
 本業基本教育檢閲計畫書  
 石第三五九六部隊

日 月			日 月			日 月	
10 50			09 40			08 30	
11 50			10 40			09 30	
1時間			1時間			1時間	
隊中二第一第			隊中五第			隊部驗受	
右同	陳教衛戰隊分	右全	右全	練教個各衛戰	MG JA II. I	區分	課目
擲彈分隊 突擊及陣内戰	一般分隊 突擊準備ヨリ 陣内戰	擲彈筒手 此散地物ヲ利用 テ射撃反射撃ト 連動ト連撃ト (含突撃)	輕機銃筒手 散地物ヲ利用スル 射撃反射撃ト連 動ト連撃ト (含突撃)	小銃手 散地物ヲ利用スル 射撃ト連動ト連撃 ト突撃 (手榴彈投擲ヲ含ム)	精神教育其ノ他ノ學科試問	整列 閱兵 單發 檢査	目
						場所	計細部
第 別 六 隊	第 別 五 隊	第 別 四 隊	第 別 三 隊	第 別 二 隊	第 別 一 隊	計 畫	摘 要
	各隊ヨリ一般分隊一分隊 第一第三中隊ヨリ擲彈分隊 一分隊ヲ編成スルモノトス 二助教ハ分隊長担當手ニ ハ初手(元腕)職章ヲ附スヲシ テ性セシムルモノトス			一 小銃輕機銃筒手、擲彈筒 ノ順序ニ資實施ス 二 檢閲官歸場セバ直行動 ヲ開始シ得ル態勢ニアル モノトス	一 受驗十分前迄ニ整列ヲ 完了スルモノトス		